

可搬消防ポンプ等整備資格者に関する細則

制 定	平成 5 年10月26日	消安セ細則第 1 号	
改正経過	平成10年10月 1 日	消安セ細則第11号	一部改正
	平成17年 6 月21日	消安セ細則第 1 号	一部改正
	平成25年 4 月 1 日	消安セ細則第 1 号	一部改正
	平成26年 4 月 1 日	消安セ細則第 3 号	一部改正
	平成30年 8 月 6 日	消安セ細則第 9 号	一部改正
	令和元年10月 1 日	消安セ細則第 4 号	一部改正
	令和 6 年 4 月 1 日	消安セ細則第 1 号	一部改正
	令和 6 年10月 1 日	消安セ細則第 2 号	一部改正

(目的)

第 1 条 この細則は、可搬消防ポンプ等整備資格者講習事務規程（平成 5 年10月12日付け消安セ規程第30号。以下「規程」という。）の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(講習等実施計画)

第 2 条 一般財団法人日本消防設備安全センター（以下「安全センター」という。）は、毎年度、可搬消防ポンプ等整備資格者講習（以下「本講習」という。）及び可搬消防ポンプ等整備資格者再講習（以下「再講習」という。）の実施計画を作成し、当該計画に基づいて講習を実施するものとする。

(広報)

第 3 条 安全センターは、講習の日時、場所、受講申請方法その他講習事務の実施に関し必要な事項を、事務受託機関（規程第12条により、安全センターが講習に係る事務を委託した団体をいう。以下同じ。）の事務所において閲覧に供するとともに、安全センターのホームページに掲載するものとする。

2 安全センターは、都道府県、市町村消防機関その他の関係団体の協力を得て、前項の事項を関係者等に周知するものとする。

(受講地)

第 4 条 本講習、再考査（規程第 4 条第 3 項に定める再考査をいう。以下同じ。）又は再講習を受けようとする者は、住所又は勤務地にかかわらずいずれの場所においても受講することができる。

(講師)

第 5 条 講師は、専門的知識を有する者のうちから安全センター理事長（以下「理事長」という。）が委嘱する。

2 講師の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 講師には、安全センターの定めるところにより謝金、旅費等を支給する。ただし、理事長が別に定める講師には、これを支給しないことができる。

(本講習の受講等の申請)

第 6 条 規程第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づく本講習を受けようとする者は、別記様式第 1 号又は第 2 号による受講申請書を本講習の実施地ごとに安全センター

が指定する事務受託機関（以下「申請受付機関」という。）に提出しなければならない。

2 規程第4条第3項の規定に基づく再考査を受けようとする者は、別記様式第3号による再考査申請書を申請受付機関に提出しなければならない。

（再講習の受講等の申請）

第7条 規程第5条第1項の規定に基づく再講習を受けようとする者は、別記様式第4号による再講習申請書を申請受付機関に提出しなければならない。

2 規程第6条第2項の規定に基づく再講習受講期限の延長を必要とする者は、別記様式第5号による再講習受講期限延長申請書を安全センターに提出し、その承認を得るものとする。

3 規程第6条第5項の規定に基づく再講習受講期限の再延長を必要とする者は、別記様式第6号による再講習受講期限の再延長申請書を安全センターに提出し、その承認を得るものとする。

（受理及び通知）

第8条 申請受付機関は、前条による申請書類が提出された場合には、記載事項その他必要な事項等を審査し、受理するものとする。

2 申請受付機関は、前項により申請書類を受理し、本講習、再考査又は再講習を受けることを承認する場合は、速やかにその旨を申請者に通知するものとする。

3 申請受付機関は、申請書類を受理しない場合又は受理した後、本講習、再考査又は再講習を受けることを承認しない場合は、理由を付して申請者にその旨を通知するものとする。

（講習）

第9条 規程第4条第2項に規定する講習科目及び講習時間のうち、可搬消防ポンプ等の構造・機能については、次表のとおり区分することとする。

講習科目		講習時間
可搬消防ポンプ等の構造・機能	基本的事項	2時間
	主な故障事例	1時間

2 消防職員のうち、消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）による改正前の消防学校の教育訓練の基準（昭和45年消防庁告示第1号。以下次項において「旧基準」という。）第4条の規定に基づく専科教育において、機関科の教育課程を修了した者又はそれと同等以上の教育訓練を受けた者で理事長が適当と認めたものについては、次表の講習科目及び講習時間を免除することができるものとする。

講習科目		講習時間
消防法規		1時間
可搬消防ポンプ等の構造・機能	基本的事項	2時間
可搬消防ポンプ等の点検要領		2時間

3 消防団員のうち、旧基準第8条又は消防学校の教育訓練の基準第9条の規定に基づく専科教育において、機関科の教育課程を修了した者若しくはそれと同等以上の教育訓練を受けた者で理事長が適当と認めたものについては、前項表の講習科目及び講習

時間を免除することができるものとする。

(修了考査)

第10条 修了考査(再考査を含む。以下同じ。)は、規程第4条第2項に掲げる講習科目について筆記試験で行うこととし、出題形式は、択一式その他解答の正誤を客観的に判定できるものとする。

2 規程附則第2項の規定に該当する者に対しては、前項の講習科目のうち可搬消防ポンプ等の整備要領に関する科目を免除することができるものとする。

3 修了考査の合否の判定基準は、理事長が定める。

(結果通知)

第11条 安全センターは、修了考査の合否を判定し、その結果を速やかに修了考査を受けた者に通知するものとする。

2 前項の場合、安全センターは、修了考査に不合格となった者に対しては、再考査不合格者を除き、再考査を受ける資格がある旨を併せて通知するものとする。

(免状の交付申請)

第12条 前条第1項により合格の通知を受けた者が可搬消防ポンプ等整備資格者免状(以下「免状」という。)の交付を受けようとする場合には、安全センターに対し、その指定する期間内に、別記様式第7号による免状交付申請書を提出しなければならない。

2 理事長は、前項の期間内に免状の交付の申請がなされない場合には、免状を交付しないことができる。

(免状の交付)

第13条 安全センターは、前条第1項による免状交付申請書が提出された場合には、免状の交付日及び交付番号を決定して、速やかに免状を交付するものとする。

(免状の書換え等)

第14条 安全センターから免状の交付を受けている者が氏名又は本籍を変更した場合には、別記様式第8号による免状書換申請書を安全センターに提出し、免状の書換えを受けなければならない。

2 安全センターから免状の交付を受けている者が現住所又は勤務先(勤務先の所在地を含む。)を変更した場合には、別記様式第9号による住所等異動届を安全センターに提出するものとする。

(免状の再交付)

第15条 安全センターから免状の交付を受けている者が免状を亡失し、滅失し、汚損し又は破損した場合には、別記様式第10号による免状再交付申請書を安全センターに提出し、免状の再交付を受けなければならない。

2 免状を亡失して再交付を受けた者が亡失した免状を発見した場合には、これを直ちに安全センターに返還しなければならない。

(手数料)

第16条 次の表の左欄各号に掲げる者は、それぞれ当該右欄に掲げる手数料を安全センターに納付しなければならない。ただし、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第2条の規定に基づき、激甚災害として政令で指定を受けた災害又は激甚災害として政令で指定されることがほぼ確実と認められる災害

の被災者については、この規定にかかわらず理事長が定めるところにより、手数料を減免することができるものとする。

手数料を納付すべき者		納付すべき手数料の額
(1)	本講習を受けようとする者	41,800円
(2)	再考査を受けようとする者	4,300円
(3)	再講習を受けようとする者	10,380円
(4)	免状の交付を受けようとする者	1,970円
	再講習を修了し免状の交付を受けようとする者	1,630円
(5)	免状の書換えを受けようとする者	870円
(6)	免状の再交付を受けようとする者	1,750円

2 理事長は、規程第4条第2項の規定に基づき、講習科目及び講習時間の一部免除を受けた者が講習を受けようとして納付すべき前項(1)の手数料の額を20,800円とすることができる。

3 第1項及び前項の手数料は、あらかじめ安全センターが指示するところにより、安全センターに払い込むものとする。この場合の払込手数料は納入者の負担とする。

4 納付された手数料は、次に掲げるいずれかの場合を除き、返戻しない。

(1) 本人の責めに帰すことのできない事故等があった場合

(2) その他特別の理由があると理事長が認めた場合

(事務の委託)

第17条 規程第12条の規定に基づき、安全センターが委託できる講習又は再講習に係る事務は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 広報に関する事務

(2) 受講申請（再考査申請を含む。）の受付に関する事務

(3) 受講通知（再考査通知を含む。）に関する事務

(4) 講習会場の確保及び管理に関する事務

(5) 修了考査（再考査を含む。）の管理に関する事務

(6) その他前各号の事務に付随する事務

2 事務受託機関は、前項各号に掲げる事務の委託を受けた場合には、責任をもってこれらの事務を処理しなければならない。

3 第1項の委託に係る事務の処理に必要な経費は、安全センターが負担する。

4 安全センターは、第1項により委託をしようとする場合には、事務受託機関と委託契約を締結し、講習事務の適確な実施を確保するものとする。

(公平な取扱い)

第18条 安全センターは、講習事務の実施に当たっては、厳正かつ公正を旨とし、講習を受けようとする者のうち特定の者に対し不当に差別的な取扱いをしてはならない。

(他の業務からの独立性)

第19条 安全センターは、講習事務の実施に当たり、講習事務以外の業務から影響を受けることなく、当該事務を行うものとする。

(秘密保持義務)

第20条 安全センターの役職員及びこれらのものであった者並びに第17条の規定により安全センターが講習事務を委託した事務受託機関の役職員及びこれらのものであった者は、講習事務に関して知り得た秘密を漏らし、又盗用してはならない。

2 規程第11条の規定による運営委員会及び同委員会に附置されている専門委員会の委員、第5条に規定する講師についても、前項の規定を適用する。

(財務諸表等の開示)

第21条 講習を受けようとする者その他の利害関係者は、講習事務を取り扱う日及び時間内において、別記様式第11号による財務諸表等開示請求書を安全センターに提出して、次に掲げる請求をすることができる。

(1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び事業報告書（以下「財務諸表等」という。）の閲覧又は謄写の請求

(2) 財務諸表等の謄本又は抄本の請求

(3) 財務諸表等を電磁的に記録した磁気ディスクその他これに準ずる方法による提供の請求

2 前項の請求をする者は、別に定めるところにより安全センターに手数料を納入しなければならない。

(苦情及び異議申立)

第22条 安全センターは、講習事務に関し、講習を受けようとする者その他の関係者から苦情又は異議申立てがあった場合には、誠実かつ迅速に対応し、法令その他の規程に則り、適正に処理するものとする。

(帳簿の管理)

第23条 安全センターは、講習に関する次の事項を記載した帳簿を作成し、保管しなければならない。

(1) 講習を実施した年月日

(2) 講習の実施地

(3) 講習の受講者の氏名、住所及び生年月日

(4) 免状の交付の有無

(5) 免状の交付年月日及び交付番号

2 前項の帳簿は、確実かつ秘密の漏れることがない方法により、免状を交付した日から6年間保存するものとする。

3 帳簿の保存は、電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスクに記録され、必要に応じ電子計算機その他の機器を用いて明確に表示される場合は、当該ファイル又は磁気ディスクで行うことができる。

(補則)

第24条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、理事長が定める。

附 則

1 この細則は、平成5年10月26日から実施する。

2 平成7年3月31日までに講師を委嘱された者の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成7年3月31日までとする。

附 則

この細則は、平成10年10月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成17年6月21日から実施する。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成30年8月6日から実施する。

附 則

この細則は、令和元年10月1日から実施する。

附 則

この細則は、令和6年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、令和6年10月1日から実施する。

可搬消防ポンプ等整備資格者講習受講申請書

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長 殿 可搬消防ポンプ等整備資格者講習を受講したいので「講習の手引」の記載事項を承知のうえ下記のとおり申請します。 なお、この申請書の記入事項に偽りがある場合又は一般財団法人日本消防設備安全センターが定めた期間及び方法により手続等を行わなかった場合には、修了考査の結果にかかわらず資格を失効されてもななら異議を申し立てないことを誓約します。 年 月 日 申請者氏名(自署)						受付年月日 受講番号 受講希望地 都道府県 受講希望日 年 月 日 ~ 月 日	
フリガナ			生年月日		性別	本籍	
氏名	(姓)	(名)	3 昭和 4 平成	年 月 日	1 男 2 女	都道府県	
※データ登録しますので楷書で正しく記入してください。							
フリガナ							
現住所	〒		TEL ()		様方		
	都道府県		区市郡				
フリガナ							
勤務先名							
フリガナ							
勤務先所在地	〒		TEL ()		様方		
	都道府県		区市郡				
勤務先業種(一つのみ)	1 消防設備業(製造、販売、工事、保守)		4 ビルメンテナンス業		7 その他 ()		
	2 電気工事業		5 警備保障業				
	3 管工事業		6 消防行政				
資格・免許等(受講資格とする資格・免許等を記入し、その写しを同封してください。)							
資格・免許等の名称及び種別			資格・免許等を与えた者の名称		取得年月日・番号		
修了考査の一部免除 (可搬消防ポンプ等の整備に関する実務を10年以上経験している者のみ記入)			1 希望する。 2 希望しない。		実務経験年数 年 月		
免状	交付年月日	交付番号	審査欄	受講資格	科目免除	受講料払込	

1 この申請書に、次の書類を同封してください。

- 免状写真票、整理票、受講票、テキスト引換券
- 返信用封筒1通(受講資格判定結果通知用)
- 申請者の宛名を明記し、110円切手を貼った定形(長形3号縦23.5cm×横12cm)のもの
- 写真2枚(免状写真票及び整理票の所定の位置に貼付)

2 講習の手引をよく読んで、太枠内を楷書で正確にもれなく記入してください。

3 ご記入いただいた情報は、可搬消防ポンプ等整備資格者講習事業における名簿・免状等の作成、及びデータベースの管理、関連するアフターサービス、消防防災に関する情報のお知らせに利用します。

可搬消防ポンプ等整備資格者講習受講申請書

氏名	
----	--

受講 番号				
----------	--	--	--	--

(氏名欄も忘れずに記入してください。)

実務経験の証明

勤務先(会社名等)		業種	
勤務先所在地			
在職期間	年 月 日から	年 月 日まで	
実務の内容			
実務の内容			
実務の内容			
勤務先(会社名等)		業種	
勤務先所在地			
在職期間	年 月 日から	年 月 日まで	
実務の内容			
実務の内容			
実務の内容			
勤務先(会社名等)		業種	
勤務先所在地			
在職期間	年 月 日から	年 月 日まで	
実務の内容			
実務の内容			
実務の内容			

勤務先証明（現在又は最終勤務先の代表者〈所属長でも可〉の証明を受けてください。）

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者

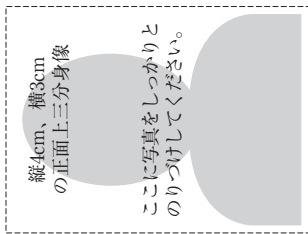
職氏名

(印)

可搬消防ポンプ等整備
資格者講習免状写真票

受講番号	
受講地	
氏名	
受講月日	月 日 ~ 月 日

写真貼付欄



年 月撮影

(6か月以内に撮影したものの)

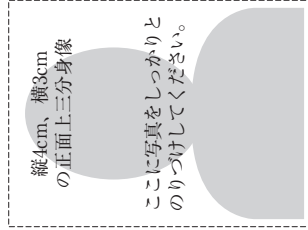
✂ 申請受付機関で切り取ります

可搬消防ポンプ等整備
資格者講習
整理票

受講番号	
受講地	
フリガナ	
氏名	男・女 性別
生年月日	昭和 平成 年 月 日 (満 歳)
受講月日	月 日 ~ 月 日

年 月撮影

写真貼付欄



出席状況	
第1日	第2日

※各票とも太線内のみ記入してください。

可搬消防ポンプ等整備
資格者講習
受講票

受講番号	
受講地	

氏名	男・女 性別	年 月 日生
生年月日	昭和 平成	年 月 日生

出席証	
第1日	第2日

◎午前9時に開場
しますので、受
付で出席のチェ
ックを受けてく
ださい。
◎遅刻、早退は認
められませんの
で、時間を厳守
してください。

受講年月日	
第1日	年 月 日
第2日	年 月 日

✂ テキスト引換のときまで切り取らないでください

可搬消防ポンプ等整備
資格者講習
テキスト引換券

受講番号	
受講地	
氏名	

受講料振替払込受付証明書貼付欄

コピーしたものは不可

(注) 受講料は、受講申請後に受講資格のある
方にお送りする「受講料振替払込書」で払
込んでいただきますので、受講申請の際に
はこの欄に「受講料払込受付証明書」を貼
付することができます。

- 1 受講資格の通知に同封の払込取扱票によ
り払い込み後、振替払込受付証明書(コピー
不可)を枠内にのりづけしてください。
- 2 テキストは、この引換券と引換えに講習
会場で配付します。
- 3 振替払込受付証明書を貼付していない場
合は受講できません。

可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習受講申請書

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長 殿 可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習を受講したいので「講習の手引」の記載事項を承知のうえ下記のとおり申請します。 なお、この申請書の記入事項に偽りがある場合又は一般財団法人日本消防設備安全センターが定めた期間及び方法により手続等を行わなかった場合には、修了考査の結果にかかわらず資格を失効されてもなんら異議を申し立てないことを誓約します。 年 月 日					受付年月日	
申請者氏名(自署)					受講番号	
					受講希望地	
					都道府県	
					受講希望日	
					年 月 日	
フリガナ			生 年 月 日	性別	本 籍	
氏 名	(姓)	(名)	3 昭和 4 平成	年 月 日	1 男・ 2 女 都道府県	
※データ登録しますので楷書で正しく記入してください。						
フリガナ						
現住所	〒		TEL ()			
		都道府県	区市郡	様方		
フリガナ						
消防機関等名						
フリガナ						
消防機関等所在地	〒		TEL ()			
		都道府県	区市郡			
職種等(一つのみ)	1 消防職員 2 消防団員 3 その他 (① 元消防職員 ② 元消防団員)					
資格・免許等(受講資格とする資格・免許等を記入し、その写しを同封してください。)						
資格・免許等の名称及び種別			資格・免許等を与えた者の名称	取得年月日・番号		
修了考査の一部免除 (可搬消防ポンプ等の整備に関する実務を10年以上経験している者のみ記入)			1 希望する。 2 希望しない。	実務経験年数 年 月		
免状	交付年月日	交付番号	審査欄	受講資格	修了考査一部免除	受講料払込

- 備考 1 この申請書に、次の書類を同封してください。
- 免状写真票、整理票、受講票、テキスト引換券
 - 返信用封筒1通(受講資格判定結果通知用)
※申請者の宛名を明記し、110円切手を貼った定形(長形3号縦23.5cm×横12cm)のもの
 - 写真2枚(免状写真票及び整理票の所定の位置に貼付)
- 2 特例講習の手引をよく読んで、太枠内を楷書で正確にもれなく記入してください。
- 3 ご記入いただいた情報は、可搬消防ポンプ等整備資格者講習事業における名簿・免状等の作成、及びデータベースの管理、関連するアフターサービス、消防防災に関する情報のお知らせに利用します。

可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習受講申請書

氏名	
----	--

受講 番号				
----------	--	--	--	--

(氏名欄も忘れずに記入してください。)

機関科等修了の証明 (特例講習の受講申請をする者(証明を添付する者は不要)は、全員記入してください。)

教育訓練機関等名						
教育訓練機関等所在地						
教育訓練期間	年	月	日から	年	月	日まで
教育訓練の内容						
教育訓練機関等名						
教育訓練機関等所在地						
教育訓練期間	年	月	日から	年	月	日まで
教育訓練の内容						

実務経験の証明 (実務経験を受講資格又は修了考査の一部免除の証明とする者だけ記入してください。)

消防機関等名						
消防機関等所在地						
実務期間	年	月	日から	年	月	日まで
実務の内容						
消防機関等名						
消防機関等所在地						
実務期間	年	月	日から	年	月	日まで
実務の内容						

機関科等修了及び実務経験証明 (現在又は最終所属消防機関等の消防長、消防署又は消防団長の証明を受けてください。)

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者

職氏名

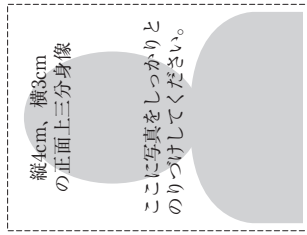


+

可搬消防ポンプ等整備資格者
特例講習免状写真票

受講番号	
受講地	
氏名	
受講月日	年 月 日

写真貼付欄



年 月 撮影

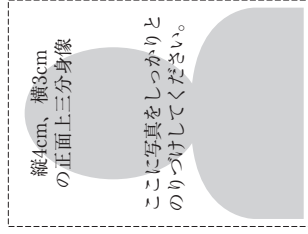
(6か月以内に撮影したものの)

+

可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習
整理票

受講番号	
受講地	
フリガナ	
氏名	男・女 性別
生年月日	昭和 平成 年 月 日 (満 歳)
受講月日	年 月 日

写真貼付欄



年 月 撮影

出 欠 状

修了考査
一部免除
有・無

申請受付機関で切り取ります

+

可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習
受講票

受講番号	
受講地	
氏名	男・女 性別
生年月日	昭和 平成 年 月 日 日生

出席証

◎午前9時10分に開場しますので、受付で出席のチェックを受けてください。
◎遅刻、早退は認められませんので、時間を厳守してください。

受 講
年 月 日

修了考査
一部免除
有・無

テキスト引換のときまで切り取らないでください

+

可搬消防ポンプ等整備資格者特例講習
テキスト引換券

受講番号		氏名
受講地		

受講料振替払込受付証明書貼付欄

コピーしたものは不可

(注) 受講料は、受講申請後に受講資格のある方にお送りする「受講料振替払込書」で込んだでいただきますので、受講申請の際にはこの欄に「受講料払込受付証明書」を貼付することができます。

- 1 受講資格の通知に同封の払込取扱票により払い込み後、振替払込受付証明書(コピー不可)を枠内にのりつけてください。
- 2 テキストは、この引換券と引換えに講習会場で配付します。
- 3 振替払込受付証明書を貼付していない場合は受講できません。

可搬消防ポンプ等整備資格者講習再考査申請書

再考査用

一般財団法人 日本消防設備安全センター理事長 殿 可搬消防ポンプ等整備資格者講習修了考査(再考査)を受けたいので、次のとおり申請します。 なお、この申請書の記入事項に偽りがある場合又は一般財団法人日本消防設備安全センターが定めた期間及び方法により手続等を行わなかった場合には、再考査の結果にかかわらず資格を失効されてもなんら異議を申し立てないことを誓約します。 年 月 日 申請者氏名(自署)										受付年月日	
										再考査番号	
										再考査希望地	
										都道府県	
再考査希望日										月 日	
再考査受講資格証明										証明印	
受講地		受講番号		考査年月日		有効期限					
				年 月 日		年 月 日					
フリガナ				生 年 月 日		性別		本 籍			
氏 名		(姓)		(名)		3 昭和 4 平成		年 月 日 1 男 2 女		都道府県	
現住所		〒		TEL ()				都道府県		区市郡 様方	
フリガナ											
勤務先名											
勤務先所在地		〒		TEL ()				都道府県		区市郡	
勤務先業種		1 消防設備業(製造、販売、工事、保守)		4 ビルメンテナンス業		7 建築行政		2 電気工事業		8 その他	
		3 管工事業		5 警備保障業				6 消防行政		()	
種 別		交 付 年 月 日		交 付 番 号		審 査 欄		受 講 資 格			
3											

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とします。
 - この申請書に、次の書類を同封してください。
 - 整理票、写真貼付票
 - 返信用封筒
 - 写真2枚(写真貼付票及び整理票の所定の位置に貼付)
 - この申請書の記入事項は、コンピュータ入力されますので、楷書で正しく記入してください。
 - ご記入いただいた情報は、可搬消防ポンプ等整備資格者講習事業における名簿等の作成、可搬消防ポンプ等整備資格者の免状及びデータベースの作成、関連するアフターサービス、消防防災に関する情報のお知らせに利用します。

可搬消防ポンプ等整備資格者講習再考査の手続等について

一般財団法人 日本消防設備安全センター

あなたは、「可搬消防ポンプ等整備資格者に関する規程」第4条第3項の規定により、可搬消防ポンプ等整備資格者講習再考査を下記により受けることができます。

なお、再考査を受ける場合には、講習科目の受講はできません。

- 1 期間及び回数 講習修了後1年以内に、1回に限り受けることができます。
- 2 期日及び場所 講習実施予定表参照（詳しい日程については、申請受付機関へお問い合わせいただくか日本消防設備安全センターのホームページで確認して下さい。）
- 3 申請書送付先 再考査を希望される申請受付機関（日本消防設備安全センターでは受付ておりません。）
- 4 申請書類 (1) 再考査申請書（再考査資格証明印のあるもの）
(2) 免状写真票、再考査整理票
(3) 返信用封筒1通「縦23.5cm、横12cmの定形のものに宛名を明記し、110円切手を貼付したもの」
(4) 写真2枚（1枚は免状写真票に、他の1枚は再考査整理票に貼付すること。）
- 5 再考査手数料等 再考査手数料は、**4,410円**（払込手数料は受講者負担）です。
内訳は、再考査手数料**4,300円**（消費税込）、合否判定結果通知送料**110円**です。
払込用紙（**4,410円**）は申請後、申請受付機関から送付されます。
- 6 当日の受付等 申請受付機関から送付される「再考査通知書」に記載してあります。

※再考査申請時に切り取り「再考査申請書」に添付してください

可搬消防ポンプ等整備資格者講習 再考査整理票	再考査番号		写真貼付欄 縦4cm、横3cm の正面上三分身像 ここに写真をしっかりと のりつけてください。	年 月 撮影	出 欠 状 況	出 欠
	受 講 地					
		男・女 性 別	日 生 日 生 年 月 日 (満 歳)			
		フリガナ	氏 名	生 年 月 日 昭 和 平 成	再 考 査 月 日	

※太線内のみ記入してください。

※申請受付機関で切り取ります

可搬消防ポンプ等整備 資格者講習再考査 免状写真票	再考査番号		写真貼付欄 縦4cm、横3cm の正面上三分身像 ここに写真をしっかりと のりつけてください。	年 月 撮影		
	受 講 地					
		氏 名	再考査月日			

- ・写真は枠なし縦4cm、横3cmの大きさのもの
- ・正面からの三分身像で、顔がはつきりわかり、無帽、無背景のもの
- ・裏面に氏名を書いてください。
- ・しっかりとのりつけてください。

（6カ月以内に撮影したものの）

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習受講申請書

一般財団法人 日本消防設備安全センター理事長 殿
 標記再講習を受講したいので、「再講習受講案内」の記載事項を承知のうえ次のとおり申請します。

申請者氏名

フリガナ	変更ありなし	(姓)	生年月日	性別	本籍
氏名	ありなし	(名)	3昭 4平	1男 2女	都道府県

フリガナ	〒□□□□-□□□□		TEL ()
現住所	都道府県	区市郡	年月日

可搬消防ポンプ等整備資格者免状

フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
勤務先名称	フリガナ	フリガナ	フリガナ
フリガナ	〒□□□□-□□□□	TEL ()	TEL ()
勤務先所在地	都道府県	区市郡	区市郡
審査欄	出欠状況	備考欄	

- 備考
- 再講習受講案内の「受講申請」の項を参照し、太枠内を正確に記入してください。
 - この申請書に、次の書類を同封してください。
 - ①可搬消防ポンプ等整備点検資格者免状の写し
 - ②振替払込受付証明書
 - ③受講期限の延長の承認を受けた者には、その承認書
 - ご記入いただいた情報は、可搬消防ポンプ等整備資格者講習事業における名簿・免状等の作成、及びデータベースの管理、関連するアフターサービス、消防防災に関する情報のお知らせに利用します。

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習票

受講番号	
受講地	
氏名	



(力強く書きすぎず、写真が凸凹にならないように注意してください。)

年	月	撮影
---	---	----

(6カ月以内に撮影したものを)

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習受講票

受講番号	氏名	性別
生年月日	昭和 平成	男・女
受講地	年 月 日生 (満 歳)	
受講指定日		
講習会場	出席証	

(注) 太枠内をまれなく記入してください。

あなたが申請された標記再講習の受講を認めますので、次の記載事項を参照のうえ受講してください。

受講上の注意

- ① 受講票 ② 可搬消防ポンプ等整備資格者免状 ③ 筆記用具
 (注) テキストは、当日お渡しします。
- 受付時間は、9時20分～50分です。
- 受付に受講票と免状を提示してください。
- 受講に際しては、次の事項を厳守してください。
 - (1) 時間に遅れないこと(遅れた場合は、受講を認めません)。
 - (2) この受講票の受講番号と同じ番号の座席に座ること(出欠チェックの際離席している場合には、再講習の修了を認めません)。
 - (3) 講義中は質問しないこと(質問がある場合には、休けい時間を利用してください)。
 - (4) その他係員の指示に従うこと。
- 新免状の交付を受けるときは、この受講票(免状引換券)を受付に提出してください。

郵便はがき

切手
を貼って
ください。

--	--	--	--	--	--	--	--

受講者
現住所

受講者
氏名

様

（現住所・氏名を記入してください。）

受付機関

--

（注）「受付機関」欄には、記入しないでください。

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習受講期限延長申請書

一般財団法人 日本消防設備安全センター理事長 殿			
「可搬消防ポンプ等整備資格者に係る講習について」(平成13年4月2日付け消防消第81号、消防予第109号、消防危第54号)別添の「可搬消防ポンプ等整備資格者講習事務規程」(消安セ規程第30号)第6条に基づき、可搬消防ポンプ等整備資格者再講習の受講期限の延長を下記のとおり承認願いたく、延長事由に係る証明を添えて申請します。			
年 月 日			
申請者氏名(自署) _____			
フリガナ		生 年 月 日	性別
氏 名	(e-mail)	昭和 年 月 日 平成	男 女
フリガナ			
現 住 所	〒 □□□□□□□□	都 道 区 市 府 県 郡 (TEL - -)	
勤務先名			
勤 務 先 住 所	〒 □□□□□□□□	(TEL - -)	
すでに交付を受けている可搬消防ポンプ等整備資格者免状	交 付 年 月 日		交 付 番 号
	平 成 令 和	年 月 日	
受 講 期 限 の 延 長 を 必 要 と す る 事 由	該当番号を○で囲んでください。 1 海外旅行 2 災害 3 病気 4 負傷 5 法令の規定による身体の自由の拘束 6 社会の慣習 7 業務の遂行上やむを得ない緊急の用務 8 その他の事由 ()		
講 習 受 講 料 払 込 の 有 無	<input type="checkbox"/> 払込済 ⇒ 払込年月日 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 未払込		
延 長 事 由 の 証 明 (証明書類を同封する場合は記入しないこと。)	上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 (証明者) 勤務先名 職 氏 名 (印)		

決 裁	部 長	調 査 役	担 当	承認年月日	令 年 月 日
				承認番号	
				延長期限	令 年 月 日まで

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
 - 太枠の中を記入してください。
 - この申請書は、再講習受講期限が終了する日までに郵送により提出してください。
 - 延長事由の「証明者」は、延長事由を証明するに足る立場にある者に限ります。
 - 次のものを同封してください。
 - 延長事由を証明する書類(『延長事由の証明』欄に証明する場合は不要)
 - 返信用封筒(申請者の宛名明記、切手貼付)
 - 可搬消防ポンプ等整備資格者免状のコピー(交付年月日、交付番号及び再講習受講年月日が確認できる部分)
 - ご記入いただいた情報は、再講習期限延長に係る事務及びデータベースの作成に利用します。

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習受講期限延長申請上の留意事項

1 再講習受講期限延長期間

再講習受講期限の延長期間は再講習の受講期限が終了した日から1年以内です。

※ 既に延長承認されている者の再延長は認められません。延長期限内に再講習を受講されなかった場合、資格喪失となります。

2 再講習受講期限の延長を認める事情

- (1) 海外旅行をしていたこと。
- (2) 災害を被ったこと。
- (3) 病気にかかったり、又は負傷したこと。
- (4) 法令の規定により身体を拘束されていたこと。
- (5) 社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じたこと。
- (6) その他一般財団法人日本消防設備安全センターが、やむを得ないと認める事情があること。

3 申請方法

再講習受講期限までに下記の送付先に必着するように郵送ください。再講習受講期限を過ぎた申請書は受理できません。

申請書送付先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館10階
一般財団法人 日本消防設備安全センター 業務部 講習課
TEL 03-5422-1593

4 申請に必要な書類等

- (1) 再講習受講期限延長申請書(所定の用紙を使用してください。)
- (2) 可搬消防ポンプ等整備資格者免状のコピー(交付年月日、交付番号及び再講習受講年月日が確認できる部分)
- (3) 返信用封筒1通(縦23.5cm、横12cmの定形(長形3号)封筒に宛名を明記し、110円分の切手を貼付したもの)

※ 再講習の受講案内を同時に希望する方は上記の返信用封筒に変えて、希望する再講習の種類・住所・氏名を明記した下記の返信用封筒をご用意ください。

1部希望の場合: 180円切手貼付の返信用封筒(角形2号封筒) 1通

2部希望の場合: 270円切手貼付の返信用封筒(角形2号封筒) 1通

- (4) 延長事由を証明する書類

※ 「延長事由の証明」欄に延長の事由を証明できる立場にある者の証明がある場合は不要

5 申請書記入上の注意

- (1) 申請書には、青か黒のインク又はボールペンで楷書で記入し、数字は算用数字を使用してください。
- (2) 申請書の中の該当する箇所は、○印で囲んでください。
- (3) 「現住所」の欄は、アパート、マンションなどの場合は、必ず○○方又は室番号まで記入してください。
- (4) 不完全な記入事項があった場合や必要な書類等が不足している場合には延長申請を受理できません。

6 再講習受講期限延長承認書の交付等

- (1) 申請を受理してから1カ月ほどで「再講習受講期限延長承認書」を郵送いたします。申請後、当該承認書が届かない場合はお問い合わせください。
- (2) 再講習を受けようとする者は、「再講習受講申請書」に再講習期限延長承認書の副本を同封して申請期間を確認のうえ受講を希望する申請受付団体に申請してください。

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習受講期限の再延長申請書

一般財団法人 日本消防設備安全センター理事長 殿

「可搬消防ポンプ等整備資格者に係る講習について」（平成13年4月2日付け消防消第81号、消防予第109号、消防危第54号）別添の「可搬消防ポンプ等整備資格者講習事務規程」（消安セ規程第30号）第6条に基づき、可搬消防ポンプ等整備資格者再講習の受講期限の再延長を下記のとおり承認願いたく申請します。

年 月 日

申請者氏名(自署)

フリガナ		生 年 月 日	性別	本 籍
氏 名		昭和 平成	年 月 日 1男 2女	都道 府県
フリガナ				
現 住 所	〒□□□□□□□□	都道 府県	区市 郡	(TEL - -)
勤務先名				
勤 務 先 住 所	〒□□□□□□□□			(TEL - -)
すでに交付を受けて いる可搬消防ポンプ 等整備資格者免状	交 付 年 月 日			交 付 番 号
	昭 和 平 成	年	月	日
延長承認番号 再講習受講期限延長承認書記載の延長承認番号				
受 講 期 限 の 再 延 長 事 由	新型インフルエンザ等及びそのまん延防止措置の影響のため			
講 習 受 講 料 払 込 の 有 無	<input type="checkbox"/> 払込済 ⇒ 払込年月日 年 月 日			
	<input type="checkbox"/> 未払込			

決 裁	部 長	調 査 役	担 当	承認年月日	令 年 月 日
				承認番号	
				延長期限	令 年 月 日まで

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
2 太枠の中を記入してください。
3 この申請書は、再講習受講期限が終了する日までに郵送により提出してください。

可搬消防ポンプ等整備資格者再講習受講期限の再延長申請上の留意事項

1 再延長申請対象者

既に再講習の延長申請を行っている方で、日本消防設備安全センターが発行した「再講習受講期限延長承認書」の延長期限内に新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス）の影響で再講習を受講できない方が対象となります。その他の理由は認められません。

2 再講習の再延長期間

日本消防設備安全センターが発行した「再講習受講期限延長承認書」の延長期間から1年以内まで延長されます。

なお、その後の再々延長は現行法上、認められません。

3 申請方法

再講習を延長した受講期限が終了するまでに郵送により申請してください。

4 申請に必要な書類

- (1) 再講習受講期限の再延長申請書（所定の用紙を使用してください。）
- (2) 可搬消防ポンプ等整備資格者免状のコピー
- (3) 再講習受講期限延長承認書の副本
- (4) 返信用封筒1通（縦23.5cm、横12cmの定型大封筒に宛名を明記し、110円切手を貼付したもの）

5 申請書記入上の注意

- (1) 申請書には、青か黒のインク又はボールペンで楷書で記入し、数字は算用数字を使用してください。
- (2) 申請書の中の該当する箇所は、○印で囲んでください。
- (3) 「現住所」の欄は、アパート、マンションなどの場合は、必ず○○方又は室番号まで記入してください。
- (4) 不完全な記入事項があった場合には受理できません。

6 申請書送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館10階
一般財団法人 日本消防設備安全センター 業務部 講習課
TEL 03-5422-1593

7 再講習受講期限の再延長承認書の交付等

- (1) 申請書を受理してから2週間以内に郵送します。
- (2) 再講習を受けようとする者は、「再講習受講期限の再延長申請承認書」を受領した後、「再講習受講申請書」にその副本を同封して受講を希望する都道府県の消防設備協会等に申請してください。

郵便はがき

を切手
を貼付
してください

1 0 5 0 0 0 1

東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館10階

一般財団法人日本消防設備安全センター 業務部行

差出人氏名			
住所			
受講地	受講番号	受講日	～ / ～ /

可搬消防ポンプ等整備資格者免状交付申請書

変更事項記入欄

(受講申請時以降変更があった場合に限り、記入して下さい。)

フリガナ			
新 氏名		都 道 府 県	
新 本籍			
新 住所	〒	TEL	
新 勤務先 名称			
住 所	〒	TEL	

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長 殿
年 月 日

払込日 / 申請者氏名

可搬消防ポンプ等整備資格者免状の交付を申請します。

郵便振替払込金受付証明書

はがれないように全体に
しっかりのり付けしてください。

可搬消防ポンプ等整備資格者免状書換申請書

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長 殿

下記のとおり可搬消防ポンプ等整備資格者免状の書換を申請します。

年 月 日

申請者氏名 (自署)

申請者	フリガナ							生年月日	性別	本 籍	
	氏 名							昭和 平成	年 月 日	男 女	都道 府県
	現住所	〒 都道府県 (TEL - -)									
	勤務先名	(TEL - -)									
免状	交 付 年 月 日						交 付 番 号				
	昭和 平成 令和	年 月 日									
書換事項	項 目	新 内 容						旧 内 容			
	フリガナ										
	1 氏名変更										
	2 本籍変更	都道府県						都道府県			

備考

- 1 太枠の中だけ記入してください。
- 2 免状書換手数料の振替払込受付証明書を裏面に貼付してください。
- 3 右記の写真貼付欄に写真（縦 4cm、横 3cm）を貼付してください。
- 4 書換事項を証明できる公的証明書類の写しを1部添付してください。
（住民票・運転免許証・健康保険証等）※6 か月以内に交付されたもの。
- 5 書換事項は変更事項のみ新旧の内容を記入してください。



受付年月日	受付番号	手数料確認欄	書換（発送）年月日		
年 月 日	第 号		決 裁		
			部長	調査役	担当

可搬消防ポンプ等整備資格者免状書換申請上の留意事項

1 申請書の受理に必要な書類等

- (1) **可搬消防ポンプ等整備資格者免状書換申請書** 黒インク又は黒ボールペンで記入してください
- (2) **免状書換手数料の振替払込受付証明書** (下の枠線部分にのりで貼付してください)
- (3) **書換えに係る可搬ポンプ等整備資格者免状**
- (4) **申請用写真** (印画紙を使用したもの) 1枚 縦4cm横3cm、枠なし、6ヶ月以内に撮影し、正面からの上三分身像で無帽、無背景のもの (裏面に氏名、生年月日を記入してください)
- (5) **書換事項を証明する公的証明書類の写し** (6か月以内に交付された住民票、運転免許証、又は健康保険証等)
- (6) **返送用封筒 1通** 定形サイズ (23.5×12cm長形3号) にお受け取りの宛名を明記し、**460円分の切手** (簡易書留郵便扱い) を貼付したもの

※ 他種別の免状を同時申請し、同封する場合でも添付する切手料金は変わりません。

※ 書換えに係る可搬消防ポンプ等整備資格者免状が、再講習受講期限の延長承認を受けている場合は、当該「再講習受講延長期限承認書」(黄色い用紙)を忘れずにご同封の上、お送りください。

2 免状書換手数料

手数料は、**870円 (消費税込)** となります。

指定の払込取扱票によりお近くの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込み、振替払込受付証明書を貼付してください。

3 申請方法

郵送にて一式お送りください。

申請書送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館10階
一般財団法人日本消防設備安全センター
業務部 講習課

TEL 03-5422-1593

4 新免状の送付

申請書を受理してから
概ね30日以内に郵送します。

振替払込受付証明書(お客さま用)
貼付位置

はがれないように全体に
しっかり貼ってください。

のりしろ

可搬消防ポンプ等整備資格者住所等異動届

年 月 日

取得免状	交付年月日				交付番号				
	昭和 平成 令和	年	月	日					
氏名	フリガナ				生年月日	年号	年	月	日
	漢字					昭和 平成			
変更事項	現住所	コード	〒						
		1 1 1	都道府県	区市郡					
	勤務先名	コード							
		1 2 1							
勤務先所在地	コード	〒							
	1 2 1	都道府県	区市郡						
処理欄	受付年月日	データ渡し年月日	担当	備考					

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
 - 太枠内を楷書で正確にもれなく記入してください。
 - 変更内容にかかわらず「取得免状」、「氏名」、「生年月日」欄は、必ず記入してください。
 - 「生年月日」欄の年号は、該当する数字を○印で囲んでください。
 - 可搬消防ポンプ等整備資格者免状のコピーを同封してください。
(交付年月日、交付番号及び再講習受講年月日が確認できる部分)
 - 再講習受講案内の発送時期によっては前住所宛に郵送される場合がございます。
 - ご記入いただいた情報は、データベースの作成、関連するアフターサービス、消防防災に関する情報のお知らせに利用します。

送付先 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館10階
 一般財団法人 日本消防設備安全センター 業務部 講習課
 TEL 03-5422-1593
 FAX 03-5422-1584

※ 再講習受講案内を必要とする方は、受取人の住所・氏名を明記し、180円切手を貼付した返信用封筒（角形2号封筒）1通を安全センター業務部講習課宛にお送りください。

可搬消防ポンプ等整備資格者免状再交付申請書

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長 殿

下記のとおり可搬消防ポンプ等整備資格者免状の再交付を申請します。

年 月 日

申請者氏名 (自署)

申請者	フリガナ		生年月日	性別	本籍
	氏名		昭和 平成	年 月 日 男 女	都道府県
	現住所	〒 都道府県 (TEL - -)			
	勤務先名	(TEL - -)			
免状	交付年月日			交付番号	
	昭和 平成 令和	年 月 日			
前回再講習 受講状況	受講地 (都道府県)		受講年月日		
	都道府県	平成 令和	年 月 日		
再交付理由	再交付理由の生じた状況				
	1. 亡失 ・ 滅失 2. 汚損 ・ 破損 (該当番号を○で 囲んでください)				

備考

- 1 太枠内の分かる範囲を記入してください。
- 2 免状再交付手数料の振替払込受付証明書を裏面に貼付してください。
- 3 右記の写真貼付欄に写真 (縦4cm、横3cm) を貼付してください。
- 4 汚損・破損の場合は当該免状を添付してください。
- 5 裏面の留意事項をよく読んで記入してください。

写真貼付欄

(縦 4 cm)
(横 3 cm)

受付年月日	受付番号	手数料確認欄	再交付 (発送) 年月日		
年 月 日	第 号		決 裁		
			部長	調査役	担当

可搬消防ポンプ等整備資格者免状再交付申請上の留意事項

1 申請に必要な書類等

- (1) **可搬消防ポンプ等整備資格者免状再交付申請書** 黒インク又は黒ボールペンで記入してください
- (2) **免状再交付手数料の振替払込受付証明書** (下の枠線部分にのりで貼付してください)
- (3) **申請用写真** (印画紙を使用したもの) 1枚 縦4cm横3cm、枠なし、6ヶ月以内に撮影し、正面からの上三分身像で無帽、無背景のもの (裏面に氏名、生年月日を記入してください)
- (4) **返送用封筒 1通** 定形サイズ (23.5×12cm長形3号) にお受け取りの宛名を明記し、**460円分の切手** (簡易書留郵便扱い) を貼付したもの

※ 他種別の免状を同時申請し、同封する場合でも添付する切手料金は変わりません。

※ 破損又は汚損したことにより再交付をご申請する場合は、当該免状を同封し、書留又は簡易書留にてお送りください。

2 免状再交付手数料

手数料は、**1,750円 (消費税込)** となります。

指定の払込取扱票によりお近くの郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込み、振替払込受付証明書を貼付してください。

3 申請方法

郵送にて一式お送りください。

申請書送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館10階
一般財団法人日本消防設備安全センター
業務部 講習課

TEL 03-5422-1593

4 新免状の送付

申請書を受理してから

概ね30日以内に郵送します。

振替払込受付証明書(お客さま用)
貼付位置

はがれないように全体に
しっかり貼ってください。

のりしろ

財務諸表等開示請求書

一般財団法人日本消防設備安全センター 理事長 殿

年 月 日

(請求者)	氏名(法人その他の団体にあつては名称及び代表者の役職・氏名)	
	住所又は居所(法人その他の団体にあつてはその所在地)及び電話番号	〒 TEL
	連絡先(上記以外を連絡先とする場合に記入)	氏名 TEL

一般財団法人日本消防設備安全センター可搬消防ポンプ等整備資格者に関する細則第21条に基づき、下記のとおり財務諸表等の開示を請求します。

記

1 請求する財務諸表等の種類(請求するものを○で囲んでください。)

① 貸借対照表	② 正味財産増減計算書	③ 事業報告書
---------	-------------	---------

2 希望する開示の方法(希望するものを○で囲んでください。)

① 閲覧	② 書面による開示	③ CDによる開示	④ その他
------	-----------	-----------	-------

(受付欄)

手数料の額	同左入金日	処理者印	確認印	備考
円	年 月 日			